

第三者評価 評価結果総括表

NPO 中小企業再生支援第三者評価事業部

事業所名	光の園保育園
報告書作成日	平成 30 年 12 月 31 日 (評価に要した期間 6 か月)
評価機関	NPO 中小企業再生支援第三者評価事業部

評価方法

自己評価方法 実施期間：平成 30 年 7 月 25 日 ～平成 30 年 8 月 31 日	全職員の記入した自己評価票を園長、主任がまとめました。
評価調査員による評価方法 実施日：第 1 日目平成 30 年 10 月 10 日 実施日：第 2 日目平成 30 年 11 月 6 日	評価調査員が 2 日間園を訪問し、現場観察、書類確認、園長、職員 2 名に面接ヒアリングし、子どもの観察・評価を行いました。
利用者家族アンケート実施方法 実施期間：平成 30 年 7 月 24 日 ～平成 30 年 7 月 30 日	全園児の保護者に、アンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態ですべて評価機関が回収しました。
利用者本人調査方法 (実施日：平成 30 年 10 月 10 日、11 月 06 日)	園児の 1 日の流れに沿っての保育園での生活状況を、観察を中心に行いました。また、園児と遊びや食事とともにしながら、会話の中から聞き取りました。

評価結果についての講評

【施設の特徴】

・立地および施設の概要

株式会社アンティー光の園保育園は、定員 48 人の小規模園で、JR 横浜線、東急東横線「菊名駅」より徒歩 3 分の、JR「菊名駅」ホームから園舎を一望できる真ん前に立地しています。「菊名駅」は横浜、新横浜のオフィス地区に隣接しており、また京浜工業地帯及び都心の渋谷も近く、保護者の通勤には最適な場所にあります。

園の周辺には数多くの公園が点在しており、園では子どもたちの発達に合わせて、遠近の公園を選び、散歩に利用しています。

園舎は、3、4、5 歳児の本園は、鉄筋コンクリート造 3 階建て（地上 2 階、地下 1 階構造ビルの地下 1 階部分（園庭に面していて通常の地上 1 階））と、0、1、2 歳児の分園は隣の木造 2 階建ての 1 階部分にあります。本園の前庭の園庭は 75 m²で広くはありませんが、人工芝が敷き詰められていて子どもたちは、保育プログラムの合間には外に出て走り回っています。

・園の特徴

園は、園目標「愛される存在に、輝いて生きましょう」を打ち出し、職員はこれを行動規範として保育にあたっています。また園では、0、1 歳児には「手遊び歌」「ベビーマッサージ」「リトミック」「体操」を、2 歳児以上には「イングリッシュリトミック」「音楽リトミック」「キッズダンス」「体操教室（園内）」などのプログラムに加えて、4、5 歳児では外部のYMCAの「体操教室」「水泳教室」などの多様なプログラムを取り入れています。

【特に優れていると思われる点】

1. 職員が「10の姿」を描き出す新保育所保育指針の対応と実践

新保育所保育指針の理念である「幼児期のおわりまでに育みたい10の姿」を本園のクラス担当5名が、乳児幼児研究会で年齢別に具体的な保育の仕方を園長、主任のもとで討議し、実施しています。

遊び・食事・着替え・睡眠・保護者との関係などの点について、3、4、5歳までの年齢別に分けて保育士はどう向き合うかをまとめたものです。自らがまとめ上げたものだけに実践しやすいものとなっています。

2. 丁寧な言葉使い、愛情あふれる所作、子どもへの無形の影響

本園の最大の特色は職員の丁寧な言葉使い、美しい所作です。子どもたちへ人間としての姿勢を身をもって園長をはじめ保育士が示しています。この美しい礼儀作法はこの園で知らず知らずのうちに培われ子どもたちが大きくなったとき、「ここにきてよかった」と初めて実感するに違いないと保護者アンケートは信頼をよせています。

3. 農園での労作（野菜作り）

近場に大きな農園があり、地主よりその一角を借りて、3、4、5歳児が野菜作りを体験しています。鍬の持ち方、土の耕し方、種を蒔き、苗を植えること、何もかもはじめての経験です。じゃがいも、なす、きゅうり、大根、とまと、スイカの苗を植え育て収穫するに至りました。雑草取りには年少クラスも加わり、スイカの収穫時には皆が参加し給食時にジュースにして喜びを共有しました。

子どもたちに野菜ができるまでの過程と、実りに感謝する心を育み、「食べることは生きること」に気付き実感させています。この農園はマナーが厳しく、他園も借りていましたが、現在では本園のみが使用させてもらっています。言葉遣いや話を聞く態度などが評価され、職員が日々丁寧な言葉遣い等に留意している成果が出た結果です。

4. 全身運動、週3回「体操リトミック」の実施

3歳、4歳、5歳児には「体操リトミック」という全身を使う運動カリキュラムを週3回、1回30分間全力で取り組んでいます。走ったり、跳んだり、這ったり、つま立ち、かかと立ち、などピアノ伴奏つきでリズムに合わせて体を動かす遊びです。この遊びの最中には子どもは生き生きと、楽しく、声を上げて友達と遊んでいます。その集大成が園長振り付けの「オリンピック」で4分間、キレイのアップダンスです。

【特に改善や工夫などを期待したい点】


1. 保護者のお迎え遅れに対する園の対応について

保護者からのアンケート調査によれば、標記に関して、開所時間内であっても園の対応について、「どちらかといえば不満」「不満」の回答が19%ありました。職員の保護者が迎えに来るまでの人数や食事の準備に時間を要するなど、難しい点が多数あると思いますが、働き方改革なども含め保護者に理解を求めよう対応の工夫が期待されます。



評価機関による評価



平成 30 年 12 月 31 日



事業所名 光の園保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある


評価領域 I 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は園長が尊敬する故若井邦夫北海道大学教授〈乳幼児発達心理学〉が提唱する「心知体の柔軟な育ちを大切にし、成長の過程で出会う目の前の問題や壁を乗り越えられる精神の構築を促す保育」という考えを基にして「子どもの心を大切に」を基本方針としています。一人ひとりが輝くために生まれ、そのかけがえのない命を大切に育てたい、との思いからこの「光の園」という名前がつけられました。 ・毎年園目標を定め今年「愛される存在であることに気づき、輝いて生きましよう」をテーマに定め「全体的な計画」「年間指導計画」「月間指導計画」等の内部文書のほとんどにこの目標を掲げ、職員には入社時の面接、職員会議などで伝え、保育室には目標が大書され常に基本理念を確認しています。 ・本園は東急東横線と JR 横浜線の乗換駅である菊名駅の商店街のはずれにあり、商店街には子どもたちがハロウィン用品の買い物や散歩のときなどに接しており、地域のなじみとなっております。園長が地域商店街の役員も務め地域の発展に尽力していることが地域の人々に好感を与えているようです。 ・保護者へは園だよりの「光の子だより」に上記の目標が毎号掲載、その周知を図り、アンケート調査では 90%を超える浸透度を示しています。 ・保育課程は今年度から改定された新保育所保育指針の「全体的な計画」を踏まえて作成されています。 ・また「養護」に加え「幼児の終わりまでに育てほしい 10 の姿」という目標まで付け加えています。本園ではそれに対処するため、乳児幼児研究会を作り、具体的な保育士の行動指針の作成を始めています。
I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新指針の「幼児の終わりまでに育てほしい 10 の姿」の具体像を本園の乳児幼児研究会が作成しています。各クラス担任が月 2 回会合を持ち検討を重ねたものです。0 歳児、1 歳児、2 歳児、3 歳児、4 歳児、5 歳児の各年齢ごとに子どもの行動を「遊び」「食事」「着替え」「睡眠」に分け「10 の姿」と連動させています。例えば 10 の姿の「健康な体と心」でみると、食事時に残食のあった子どもへの対応や喫食の遅い子には「事前に量を減らして完食できた達成感を味わってもらう」とアイデアを出しています。保育士がどのように配慮し、行動をとったらよいか、さらに「保護者との関係」「職員との関係」もどうあるべきかを園長らと協議を重ねた結果をレポートした記録です。これら記録を職員会議で共有して、新指針に基づく保育を心がけるように始めています。 ・年長組は 11 月から小学校進級を前にしてアプローチカリキュラムを組み、午睡を止めたり、学習面でも具体的な目標があり、その達成に努力しています。 ・入園児は 2 月に通知があり 3 月に入所説明会を行い 親子の面談を園長、主任が行います。ならし保育期間は原則 1 週間です。特に乳児は、保護者の要望をいれ、柔軟に対応しています。持ち込み品は規定のもの以外はバッグに入れておけば問題とはしていません。 ・各種指導計画は 0～2 歳までは個人別の指導計画があり、個人別の週案の反省点が月案に反映されます。3、4、5 歳児はクラスごとの年間指導計画、月間指導計画、週案が作成され、保育日誌で毎日のこどもの状況が把握されています。特別に気になる子どもについては個人別の指導計画書が作成され、保護者の同意のもとに各機関と相談をしております。

<p>I - 3 快適な施設環境の確保 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人（株）アンティーが近くに建坪延べ 200 坪、園庭 50 坪の大規模な光の園第二保育園分園を建設中で 2019 年 4 月開園します。「森を感じる園」のコンセプトで樹木を多く植え、自然の楽しさを子どもたちに味わってもらおう趣旨です。運用内容の詳細は未定ですが、開園後は本園の園児も利用します。 ・本園の採光は前面をガラスで広く取り、風通しのよさも確保されています。 ・エアコン、扇風機、加湿式空気清浄器を設置し、土曜日に定期的に掃除を行っています。 ・温水シャワーは使用後は清掃を行いいつでも使用できるようにし、一日に 2 回職員がトイレや沐浴台の消毒清掃を行っています ・民家が近くにあるため、大きな声を出したりして迷惑にならないよう配慮しています。 ・年に 3 回の害虫駆除を業者に依頼し、室内の清潔を保つようにしています。 ・清掃（衛生）マニュアルに則り、チェックリストにより毎日の清掃が確認できます。 ・0、1、2 歳児の部屋は独立した部屋で、保育士は多めに配置されています。 ・3 歳児と 4、5 歳児の部屋はスライディングウォールで仕切られていますが、ホールとして使うときはスライディングを開けます。 ・夏は人口芝生の敷いた園庭で、大と小の 2 種類の組み立てプールで遊び、温水シャワーで体を清潔にし、園庭から直接部屋へ入ります。 ・各部屋の壁側におもちゃなどが収納できる木製の棚があり、すぐ取り出して遊べるように工夫されています。 ・敷布団は年 4 回丸ごとクリーニングして清潔に保っています。 ・幼児の異年齢児保育は日常的に行われており、乳幼児合同保育も毎週土曜日に行っています。
<p>I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本園は発達が気になる子の対応方法を専門家に有償で講座を依頼し、月 1 回職員の聴講を義務づけている研修制度があります。作業療法士の観点から感覚統合（木村順著）と呼ばれる幼児の発達心理を研究したものです。身支度がうまくできない、食事をつまづく、睡眠 排泄に問題があるなど、こどもの「触覚」「平衡感覚」の観点から幼児を把握しようとする新しいアプローチです。職員の保育の方法にも取り入れ、子ども一人ひとりへの対応がより新しく確実なものとなるとの園長の考えです。 ・本園の指導計画の概要は 0 歳児、1 歳児、2 歳児は個人別の指導計画（年・月・週）があり、3 歳児も同じ構成で、4 歳、5 歳児は統一した指導計画になっています。いずれもクラス担任が作成し、園長の確認印があります。 ・在園児全員の記録が毎日のクラスごとの「保育日誌」に記録され、特に乳児は個人別の「健康状況」「食事」「排泄」の 3 点が記録され、クラスごとに担任は常時みることができます。気になる子について、反省や評価による見直しを定期的に行うばかりではなく、子どもの発育に伴う変化が見られたときや別の兆候が見られたときは、随時関係者でケース会議を行い、計画の変更・見直しを行っています。集団の中に入れられない子、発達障害の疑いのある子、気になる子も複数いますが、保護者との認識の共有ができていないために、個別指導計画の作成まで至っていないケースもあります。 ・保護者への説明は保護者面談日を利用するほか、保護者の要望による面談日に行っています ・子どもや家庭の状況を記録した「児童票」や、発達過程の記録が毎年累積されて記録されている成長記録は年 4 期に分け、記録されています。前項の記録は、3 カ月を一期として、年 4 期にわたり、一人ずつの成長の経過記録を作成し、全職員が共有できるようにしています。また、その記録を利用し、進級時に職員間の申し送りを行っています。

<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮を要する子どもは積極的に受け入れをする方針を持ち、「ここにきてよかった」と感じるような信頼感の醸成を図るよう努力を続けています。自閉症の園児がいることから昨年度知的障害の自閉症スペクトラム研修を2人、障害児研修を3人受け、保育士の資質向上に努めています。保育中の疑問や問題点があれば職員間で話し合い、定期的に横浜市総合リハビリセンターや福祉保健センターの担当者の助言を受けながら対応しています。 ・個人別指導計画書は「情緒」「遊び」「人間関係」「言葉」「生活習慣」「食事・運動」の面において園児の状況と取組みの目標、指導の手立てが記入されています。 ・虐待の定義、兆候などは職員にとっては「既知」のことあるとの前提に立って、一段掘り下げた知識吸収を目指しています。園で虐待ケースの経験研修を受講して、虐待は「身体をみればわかる、しかし言葉の暴力は体ではわからない」ということを体験しました。経験した事例を交えながらその解決の難しさを職員に教えています。新人には児童虐待のQ&Aで具体例を教え、その予兆の有無を注意深く観察するようにしています。送迎時の保護者の様子や子どもの表情などから気になると感じた時には園長、主任に相談するしくみがあります。児童相談所から見守りの要請があった子どもについては、小さなことでも報告するように職員に周知しています。虐待についての研修にも参加し、児童相談所担当者とも今後の見通しや見守りの注意点を話し合い、決定事項を職員会議を通して職員全体で把握できるようにしています。 ・アレルギー対応については主治医作成の診断書「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を基に行い、本園の給食は自社調理であるため「アレルギー除去食の伝達簿」（給食室から保育士へ）という小ノートを使います。毎食ごとに当日の通常メニューのなかでアレルゲンを拾い出し、それをマーカーで識別し、それを除去している旨を表示したものです。配膳の担当はクラス担任が行いスカイブルーのプレートに食器を使います。非常勤職員にはさせない決まりです。テーブルはほかの子どもと同じテーブルを使用しています。アレルギーの内容については職員全体で把握し、月1回は会議の際には状況確認をしています。保護者には、年に一度アレルギー検査の実施を依頼し、保護者よりかかりつけ医での診断状況を聞き、職員全体で把握できるようにしています。 ・園長が9月にフィンランドの保育事情を1週間視察しています。運営法人である（株）アンティ設立者である渡辺社長が、最初に幼児教育者として勤務した東京大岡山幼稚園がフィンランドの宣教師により今日まで至っているという過去の経緯から、フィンランドの保育の現状を共に視察したものです。帰国後フィンランドのクッキーやケーキなど作り、「フィンランドデー」を企画、子どもたちへ外国の食の楽しさを実物で味わってもらうイベントを行っています。 ・月2回の「英語リトミック」は外国人教師を招いて行われています。
<p>I-6 苦情解決体制 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「全体的な計画」のなかで「苦情処理・解決」の項目を設け特に重要な取り組み項目として取り上げ、「入園のしおり」「重要事項説明書」に掲載 保護者に周知しています。保護者、地域住民、職員への対応として、①その場で自己判断せずに聞いた事実をそのまま主任、園長へ報告する、②保育に関する意見、要望は、苦情は職員、関係機関と速やかに検討する、③職員間の改善策は全職員へ周知し、情報を収集し問題の原因を分析し、予防対策を講じ時系列で記録を残す、という対応を決め、マニュアル化しています。保護者の中から毎年2名の運営役員を選出し、年3回、保育園の運営状況や苦情などについての話し合いをしています。運営委員は保護者の意見、苦情についての伝達窓口も兼ねていますので、双方の意見のやり取りが活発にあり、その様子が議事録からうかがえます。 ・玄関入口にアンケート箱を設けいつでも保護者の意見を受け付けており行事後には保護者アンケートの提出を依頼し、保育園への意見を訴えやすい環境づくりに配慮しています。 ・要望苦情窓口は園内では主任と園長が対応し、直接に申し出を躊躇される方は弁護士の第三者委員が対応していますが、事例はありません。 ・過去に事例が少なく、それゆえ仕組みとしてはあるにとどまっているようです。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容




評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・どのクラスも絵本は低い本棚に並べ、子どもが自分で好きな本を取れるようになっていきます。乳児クラスではぬいぐるみや音の出るおもちゃなど触覚、聴覚を中心とした玩具を用意し、幼児クラスではブロック、レゴ、ジグソーパズルがあり、子どもたちが飽きないように定期的に入れ替えています。 ・モンテッソーリの「一人ひとりの発達段階に応じた環境」を整備し、「手先は第2の脳である」、を意識して手指を使う玩具を用意しています。 ・人形遊びから、お店屋さんごっこ、回転ずしへと発展しました。子どもたちが折紙を使っていろいろなお寿司をイメージした握りずしを作り完成させ、みんなで回転ずしのパーティを楽しみました。みんなで作る、「協同性、過程、達成感、満足感」を体験しています。 ・幼児クラスは提携農園で野菜を育てており、畑の手入れにも取り組んでいます。低年齢児も園庭の水やりや野菜の世話を通して「命が元気になる」ことを学んでいます。園庭にジュンベリーの木があり、収穫をしてジャム作りをし、みんなで食しました。 ・「健康な心と体」をモットーに、0、1歳児は「リトミック」「体操」、2歳児からは「キッズダンス」「音楽リトミック」や「体操」をカリキュラムに盛り込み、リズムに合わせて体を動かしたり、動物になって部屋の中を思い切り走り回っています。表現する喜びを味わい、豊かな感性を育み、意欲や自信につなげています。 ・子ども同士のけんかでは手が出そうなときは止めますが、基本的には様子を見守り、年齢により子どもの思いを代弁し仲立ちしたりしています。幼児はできる限り子ども同士で解決できるように、その場に応じて仲裁のヒントを与えたり代弁し、子ども自身が答えを導けるようにしています。異なる考えに気づき、より良い考えを生み出せるよう職員は子どもの思考力の芽生えを大切にしています。 ・横浜市主催の「子どもの主体性を育てる保育」「保育所保育指針研修」に職員が受講し、子どもを尊重した保育の実践に努めています。 ・今年度の新保育指針には自然との関わりや健康な心と体等も新しく盛り込まれましたが、園としては開設当初より取り組んでいます。散歩や戸外遊びは、天気の良い日は毎日出かけ、外気や自然に触れて体をいっぱい動かして楽しみ、草花や虫を捕まえたりする機会を積極的に取り入れています。 ・外出の際には必ず戸外活動用の帽子（UV対応）に長そでを着用し、紫外線防止に努めています。 ・子どもの年齢や発達状況に合わせた公園、固定遊具や大型遊具のある公園、草花や木の実に触れることができる広場のある公園、かけっこや運動能力を高められる公園など、子どもたちが楽しく遊べるように対象公園を選択しています。 ・既往症がある子どもや、その日の健康状態や体調のすぐれない子どもは無理をせず、室内で絵本を見たり、休養をとったりして職員と一緒に静かに過ごすようにしています。



Ⅱ－１

保育内容[生活]





- ・「入園のしおり」に、“保育園での食事は生活の部分であり、子どもにとって楽しい時間のひとつである”とあり、子どもたちが楽しく食事ができることを大前提として保育を行っています。
- ・子どもの食べる量については事前に把握し、自分で食べようとする気持ちを大切に職員はやさしく声かけをしています。幼児クラスは提携農園で野菜を育てて、食べ物の栽培にも取り組んでいます。
- ・4月の「給食だより」では、“楽しくておいしい給食”、「子どもたちが元気に健康に成長することを願って給食作りをしています。栄養価を満たすことはもちろんですが、身体や心も育まれるようにという願いを込めてこだわりを持って作っています」と記載されています。
- ・献立は法人が作成し、旬の食材を取り入れ春には桜エビと野菜のかき揚げ、秋にはサンマの甘露煮など季節感のある献立と彩りにも配慮しています。
- ・食材は系列3園共通の生協提携の業者より安全性を確認の上購入しています。
- ・食器は安全性の高い強化磁器食器を使用し、年齢により食器の形態（ランチプレート）を変えています。
- ・毎日担当が子どもの喫食状況を記録し、毎月園長、主任、栄養士による給食会議を行い、人気メニュー、味付け、量、苦手な食材の調理方法の工夫などについて話し合っています。
- ・毎月末に翌月の幼児、離乳食の献立表を配布しています。給食だよりにも旬の食材と栄養価の記載し、5月では“端午の節句 “の由来、中国伝来の習慣で、ちまきを食べるのは中国の習慣、かしわ餅は日本独自の風習であることを紹介しています。
- ・眠れない子どもは家庭で眠るときの癖や習慣について聞き取り、安心して眠れるようにしています。眠くない子どもも横になり体を休めるなど、状況に応じて対応しています。
- ・5歳児は11月より「午睡時アプローチカリキュラム」に入り、就学に向けた日常習慣に移行するようにしています。保護者の意向や個々の子どもの状況に応じて午睡が必要な子どもには柔軟に対応しています。
- ・トイレトレーニングを始める時には、保護者には子どもの現時点の状況、一人一人の発達状況に個人差があることを説明しています。
- ・夕方の時間は体を休め、ビデオを見たり、本を読んだりしてゆったり過ごせる環境作りに配慮し、コーナーや間仕切りなど、リラックスして過ごす空間を確保しています。保育時間の長い子どもには一人一人の状況、年齢、生活リズムに配慮しながら、おやつ、食事を提供しています。
- ・保護者への伝達は、乳児クラスは「お便りノート」、幼児クラスは「連絡ノート」があり気になることや、気をつけてほしいことなど双方で伝え合っています。




<p>II - 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人作成の「健康管理マニュアル」のなかに健康管理に関する留意事項が詳細に書かれています。登園時には家庭での様子を聞き、園での健康観察は欠かさず、ちょっとした体調の変化がみられるときは保護者に声をかけて確認し健康管理に努めています。 ・入園面接時、保護者に「児童票」を提出してもらい既往症や予防接種歴、アレルギーの有無などを把握しています。入園後の既往症や予防接種歴は年度末保護者に更新をしてもらっています。 ・0、1歳児は食後お茶でのすすぎとし、歯磨きは2歳児より実施しています。職員が仕上げ磨きを行っています。 ・園においても職員、看護師が子どもの健康状態に留意していますが、体調がすぐれなかった場合、まずは看護師の指示を仰ぎ、症状により保護者に一報を入れ、お迎えをお願いすることもあり、早めの受診を勧めています。 ・嘱託医による健康診断は年2回、歯科健診と歯磨き指導、視聴覚検診年1回(4歳児)、尿検査年1回(3～5歳児)実施しています。 ・設置法人作成の「アンティー保育園マニュアル」に感染症対応について記載しています。「意見書の必要な感染症」「登園届けの必要な感染症」について明記しています。入園時に重要事項説明書を配布し、入園説明会時や必要に応じ説明をし、周知しています。 ・感染症が発生した場合は看護師が情報を速やかに玄関に日付、クラス名、病名などを掲示し、保護者に情報提供と注意喚起を行っています。お迎えのあるまでは別室で休ませ、蔓延防止に努めています。
<p>II - 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「衛生管理マニュアル」の研修は採用時に実施し、現任の職員についても定期的に研修を実施しています。 ・冬季の嘔吐、下痢の感染症が流行する前に、汚物処理の方法を確認し、感染症が広がらないように気を付けています。 ・「清掃・戸締りチェックシート」があり、毎日清掃する調理室、保育室、廊下など、清掃後チェックを入れ、清潔に努めています。ゴキブリなどの害虫駆除は年3回、布団クリーニング、大掃除は年4回毎年専門業者に依頼し、清潔保持に努めています。
<p>II - 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間でいろいろな場面(睡眠時、食事、プール、遊具遊びなど)を想定した事故の事例研修を行っています。 ・緊急連絡は一斉メールができる保護者専用のアンティーネットを開設しています。非常の際には事前に保護者より「災害時緊急連絡票」登録のアドレスに緊急連絡等の情報を発信する体制になっています。 ・毎月全園児が避難訓練をし、年1回は断水、停電を想定した大型訓練を実施しています。保護者にも事前に連絡の上、一斉メールを流し、80%の保護者の参加のもと、引き取り訓練が実施できました。 ・非常災害時の対策は重要事項説明書に地域防災拠点、広域避難場所を記載し、年度初めに保護者に説明しています。 ・小さな怪我であっても保護者に状況を説明し、「事故報告書」に発生場所、状況、園児の全身状態、処置内容、携わった職員など詳細に記録するようになっていきます。 ・「ヒヤリ・ハット」の事例があったときには「ヒヤリ・ハット」表に記録し、この報告を基に職員会議において事故や怪我がなぜ起こったのか、また、事故に至らないヒヤリ・ハット事例についても情報交換し、事故の再発防止に生かしています。 ・「不審者対応マニュアル」があり、警備会社と契約し、24時間緊急通報システムがあり、各部屋にも警備会社に通じる非常ボタンがあります。「不審者対応マニュアル」も整備され、安全面は確保されています。不審者侵入を想定した不審者対応訓練を毎月実施しています。

<p>II-3 人権の尊重 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの心を大切に」の理念に基づき、個々の精神発達に配慮しながら言葉遣い、対応について日々の保育のなかで相互に確認し、職員会議やミーティングで話し合っています。 ・子どもに注意をするときは人格を尊重し、回りに留意し、場所を変えるなど気配りしています。法人アンティーの「保育園マニュアル」に“保育従事者の心得”の手引きを記載し職員に手渡しています。 ・クールダウンする場合は死角を作り、静かに過ごせる空間を作っています。普段より子どもとの距離を近くするように心がけています。 ・子どもが意識せずに1対1で安心して話しができるよう保育士は子どもの気持を受け止めています。事務所を特別な部屋と意識しないよう、中が見えるような工夫をしています。 ・個人情報のガイドラインとして「個人情報保護方針」があり、子どもと保護者の情報を第三者への提供の規約が厳格に示されています。個人情報に関わる書類はすべて事務室の施錠できる書庫に5年間保管しています。 ・園で使用する持ち物は男女共通で、遊びや役割なども性別による区別はしません。外出時の整列、順番、グループ分け等については生年月日順としています。一人親家庭もあるので保護者に対して性差による役割分業を植え付けるような話し方をしないように職員間で確認し合っています。
<p>II-4 保護者との交流・連携 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の「保育の理念・方針」について入園前の説明会や入園式で説明し、「入園のしおり」、「重要事項説明書」の中にも園の保育基本方針について詳しく説明しています。 ・保護者との面談はプライバシーに配慮し、落ち着いて話ができるように事務室を使用しています。保護者から相談を受けた職員は、相談内容により主任や園長に職員は助言を仰ぐ体制になっています。職員は日ごろより保護者に声をかけ、気軽に話し合える関係ができるように努めています。 ・毎月配布の「光の子だより」では年間保育目標“愛される存在に気づき、輝いて生きましよう”と月間目標が掲載されています。 ・保護者専用「アンティーネット」の開設で、子どもの日々の様子を即、送信できるようになり、保護者が即、見れるようになっています。 ・年間計画に保護者参加型を落とし込み、年間行事の予定表は前月の2週間前に配布し、保護者が予定を立てやすいように事前にお知らせしています。 ・年長の誕生日会では誕生月の保護者を招待し、子どもと一緒に食事をしています。敬老会では祖父母を招待し、20名の参加がありました。 ・保育参加はいつでも参加可能なこととお知らせし、保護者が参加しやすいように配慮しています。 ・懇談会に出席できなかった保護者に対しては後日、職員が資料を渡しながら口頭でくわしく説明しています。 ・保護者からの要望があればいつでも場所を提供し、自主的な活動ができるようになっています。 ・保護者会は年度初めの5月に開催し保育理念、方針、年間計画等の説明をし、特に年間行事では保護者参加の関心度が高く、保護者から高い評価を得ています。また運営委員会は保護者の代表2名が参加し、年3回開催しています。保護者が抱える問題等についての議論、意見交換をしています。




評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・本園行事「夕涼み会」「キラキラスポーツフェスタ」「保護者会」でアンケート調査を実施 保護者からの要望・意見が数多くあります。 ・毎年のスポーツフェスタの開催場所を運動場ではなく公会堂を利用する企画で今年度も港北区公会堂で実施し、高齢者から好評をえています。椅子席での観覧が楽との理由です。アンケートからヒントを得たものです。 ・地域住民を招待した行事などでは終了後必ずアンケートをとり、保護者における子育てニーズを把握しています。 ・園長は港北区の“わくわく子育て広場”などの子育てイベントの実行委員を昨年まで務め関係機関、他の地域保育園と協働で行事を企画し、地域の子育て相談コーナーなど実施し、地域のニーズ把握に努めています。 ・港北区の育児支援実施園として広報紙「FACE To FACE」に「育児相談」随時電話にて対応 として紹介されています。 ・行事アンケートなど、地域の子育てニーズ情報を収集・分析して課題が得られれば、職員会議にて対応策を検討する仕組みがあります。 ・地域の子育てニーズに対応して一時保育 延長保育などを実施しています。 ・光の園第二保育園との「土曜日共同保育」を実施し、本園が光の園第二保育園の子どもを預かる事業を行っています。園庭開放は目下休んでいます。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・本園は駅近の立地から見学者が多く年間 200 人を超えて来園しています。 ・港北区役所の子育てコーナーには、園のパンフレットを置き、区の情報誌にも園情報を掲載し、ネットでも「光の園保育園」として情報を更新しています。 ・見学者に対しては、入園しおりで説明し、見学終了後、子育て相談を受けています。一般保護者に対する育児相談受付案内に関しては、実施曜日、時間帯など、予約制で受付けています。 ・本園の園長が地域商店街の組織「菊未会」の役員を務め、園行事の PR や地域行事への園からの参加など積極的な関わり合いを行っており、地域への園の存在感が高まっています。港北区のこども家庭支援課や横浜市総合リハビリセンターなど密接に連携し子育て相談に応じています。特にリハビリセンターの巡回相談は有意義であり発達の気になる子が複数在園しているため、アドバイスを受け、職員と情報を共有しています。 ・園長は港北区の園長会議や「わくわく広場」「幼保小会議」などの公的な会議の委員を務めているために人脈が広がり、園運営に必要な情報収集等に役立っています。




評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の「夕涼み会」「スポーツフェスタ」では、近隣の住民や商店街にチラシを配り、地域の人の参加を誘い、港北区主催の「わくわく広場」や岸根保育園で行われる「ニコニコ広場」では、港北区の関連団体や近隣の保育園と協力して、行事を盛り上げています。 ・園は地元商店会の行事に参加したり、「わくわく広場」では、「パラバルーン」など、園の備品を貸し出したりして協力しています。園長は地元商店会「菊未会」の役員を務め、商店会の行事にも積極的に参加しています。ハロウィンでは「菊未会」の協力も得て、手作りのコスチュームを着飾って行進し、お菓子をもらうなど子どもたちは大喜びでした。 ・卒園を迎える年長児は、近隣の幼稚園、保育園合同で小学校を訪問し、学校内を探検するなど、毎年学校と連携したプログラムを実施しています。近隣保育園とは港北区フェスティバルでの協力や公園でのふれあい交流会など連携を密にしています。 ・園の提携する畑でとれた野菜などを近隣の住民に配ったりして、地域との友好関係を大切にしています。
<p>Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園はホームページや港北区役所のパンフレットコーナー、港北区の子育てフェスティバル会場などで地域にパンフレットを配布し、地域に情報を提供しています。園のホームページには、保育園の保育風景写真を掲載して、園内の様子を情報として発信しています。 ・港北区の子育て支援NPO情報誌「びーのびーの」に延長料金に関する情報や職員構成などの園情報を提供し、掲載してもらっています。港北区の子育て広報誌及び設置法人のホームページには、園の詳細な紹介を掲載しています。 ・見学者など入園希望者に対しては、“入園のしおり”を用意し、見学者、利用希望者や入園に際して、保護者に保育園の内容を十分説明しています。見学可能なことは港北区の子育て広報誌に掲載しています。利用希望者が電話で問い合わせてきたときには、最適な見学時間を提示したりしますが、希望者の都合にも配慮して進めています。
<p>Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティア受け入れマニュアル」があり、受け入れに当たっては職員にはミーティングで、保護者は園だより、ホームページなどで受け入れの意義を説明しています。受け入れに関しては主任が担当しており、記録も残しています。 ・受け入れとボランティアに対してのオリエンテーションは、主任がこれに当たり、ボランティアとの会話の中で、建設的な意見ができれば、終了時に記録を残しています。 ・「実習生受け入れマニュアル」があり、受け入れに当たっては職員にはミーティングでその意義を説明し、保護者には園だより、ホームページなどで受け入れの意義を説明しています。受け入れ、教育担当は園長、主任がこれに当たり、学校より提出の実習目的に即した、学年や経験により①部分実習や、②一日全体実習など実習プログラムを立て実施しています。 ・終了後は職員との反省会と感想文の提出を求め、意見は保育に活かすことにしています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園では法人の所掌で、有料のインターネットサイトに依る「保育士人材の募集」を行っており、人材に不足が生じた場合に活用しています。また急場は園内部のシフト調整などで対応し、さらに本部を中心に系列園からの補充などで速やかに対応する体制ができています。 ・法人では独自のキャリアパスの計画を作成し、職員から、課題・要望などをアンケートによりくみ上げ、研修を実施しています。 ・園長は毎年3回程度職員との個別面談を行い、また、園の行事ごとに職員同士の意見交換や反省会を行い、その話し合いの中から園保育内容と職員個々の資質向上目標を浮かび上がらせるようにしています。 ・法人では独自のキャリアパスの計画を作成し、系列3園の職員からは課題・要望などをアンケートによりくみ上げ、計画に反映し、研修をすすめています。 ・乳児・幼児に関する園内研修には、保育担当職員を除いては、全員参加することができます。園外部の研修も希望者は受講し、成果は研修報告の中にまとめられ回覧し、時には受講発表会を持ち、職員全員で共有し、保育に活かしています。 ・非常勤職員にも入社時にマニュアルを1冊配布し、研修しています。 ・園では保育士経験年数を重視するも、常勤、非常勤では差別せずに公平に保育に当たってもらっています。 ・研修には常勤、非常勤の別なく必要な内容には受講してもらっています。 ・非常勤職員の指導担当は園長、主任が当たり、必要な場合は研修受講を勧め、資質の向上に努めています。
<p>V-2 職員の技術の向上 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月間、週間指導計画では振り返り項目があり、担当職員は必ず反省、振り返りを行い、次の指導計画に反省点を活かしています。職員個々人については行事などの後に必ず反省報告を提出し、全職員で課題を見出し、合議し、反省点をもとに保育の質の向上を目指しています。 ・毎日の日誌や指導計画には反省欄を設け、必ず記録するようにし、反省をもとに新しい指導計画を作成しています。週案、月案などの指導計画の振り返りは、計画で意図した保育の狙いと関連付けて行っています。子どもの様子からの評価・振り返りでは、達成度を見るばかりではなく、子どもの育ちや意欲とも勘案して評価しています。振り返りについては、関係する複数の職員の意見を総合し、客観性を重視しています。 ・職員会議では関係する職員が各々必ず発言し、課題の抽出及び対応策を皆で話し合い、取り進めています。話が混乱した場合には、必ず保育の理念や全体的な計画の保育方針に立ち返り、整理しながら取り進めています。 ・園では職員会議の反省などから得られた課題などを、園での掲示などで保護者にも公表しています。 ・系列保育園の園長や職員の視察を受け、問題点の指摘、指導を受ける仕組みがあります。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人には法人の理念、基本方針に則り作成された「キャリアパス計画」があり、職員の保育スキルの期待水準が明確にされています。 ・この「キャリアパス研修計画」の全うする状況によって、また保育実践の実績に対して職員一人一人の評価が行われ、昇進などの査定に結びつけています。 ・年3回の個人面談では、この評価をベースにして行われ、本人の自己研鑽の指標となっています。職員のスキルの期待水準が各職員に十分に伝わっており、職員のモチベーションはかなり高い水準にあります。 ・保護者とのコミュニケーションによる状況判断など、担当職員の意見を重視しており、権限の移譲は臨機応変に実施しています。 ・職員と園長、主任による個別面談は年3回実施しており、職員の要望や不満などを十分に聴く体制で進めています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が遵守しなければならない倫理規定は就業規則に明示されており、入社時の研修にて職員に周知しています。 ・法人のホームページにて財務諸表・会社の運営状況などを公表しています。 ・地域での園長会議などで保育園運営に関する不正、不適切なケースなどの情報が得られると職員会議で取り上げ、議題として話し合っています。 ・法人では「顧問弁護士」「顧問税理士」「顧問社労士」などを置いて、事務、経理、取引業務を明文化して運営にあたっています。法人の運営管理課長による定期的な「内部監査」や「外部機関による監査」の指摘事項を受けて、改善を進めています。 ・園には行政による監査とは別に、外部監査を受ける仕組みがあり、法人運営の公正・透明性を確保しています。 ・園はごみの分別を行い、資源の再利用に向けて努力しています。新聞広告やカタログ雑誌の折り紙への利用やコピー用紙の裏面利用などごみの減量、リサイクルに対応しています。牛乳パックや使い古した積み木には布を張るなどして再利用可能にするなど、資源削減に注力しています。 ・室内照明のこまめなスイッチングなどで節電に努めています。環境への考え方は、園内の貼り紙、園だよりやクラスだよりでごみ削減などを広報し、保護者にも協力をお願いしています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の方針・理念については、全職員には採用時に実地研修、マニュアル研修を行い、周知徹底を図っています。さらに理念については、職員会議などで必要な際に園長から都度説明をし、一つ一つの課題についても関連づけながら話し合いを行っています。また年間園内研修により、理念・方針の勉強会を開き、受講後には各職員より受講報告書の提出を義務付けています。 ・法人の園長、主任会議では、理念、基本方針に関連しての社長講話があり、結果は園に持ち帰り、全職員で内容を共有しています。 ・本年度初めに行った「光の園第二保育園」の「分園」設立計画においては、事前に保護者には十分に説明し意見交換をし、分園に活用方法について十分に説明を尽くし、保護者の納得を得ることができました。またYMCAからの申し出にあった、系列3園合同の「キャンプ計画」についても、園は保護者とYMCAとの仲立ちの役割を担って、成功裏に進められました。 ・保育行事等で変更が生じた場合は職員会議で協議の上、保護者には“目的・理由・経過説明”を手紙や掲示で行っています。 ・法人本部と系列3園は、重要な意思決定にあたっては、協力してことにあたる体制にあります。
<p>VI-3 効率的な運営 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人では、地域で広く“ベビーシッター事業”を展開しており、得られる地域の待機児童数などの保育園運営に関するあらゆる情報が各園での保育園運営に活かされています。受信した必要な情報は直ちに職員会議に掛け、議論の上、全職員により対策を打ち出しています。 ・園独自での対応が難しい場合には、法人本部や系列園園長に助言を求め、法人総力を挙げて対応できる体制にあります。 ・系列園を含めた中期計画は本部にて作成し、行政にも報告しています。本部では社会動向に合わせた経営を志し、地域の待機児童状況への対応など、可能性に関して絶えず模索、検討を行っています。子ども育成会などの研修にも積極的に参加し、国の子育て支援の動向をとらえながら事業を運営しています。 ・法人は横浜市など外部での幹部職員育成研修を重視し、積極的に該当する職員の受講を進めています。 ・法人として子育てや障がい児保育に関係する有識者などを招き研修会を持ち、意見交換及びアドバイスを受けています。

利用者家族アンケート

横浜市認可保育所 光の園保育園

・0歳児	5
・1歳児	3
・2歳児	7
・3歳児	3
・4歳児	3
・5歳児	5

回収合計	27通
配布数	41通
回収率	66%

調査期間 平成30年 7月23日～ 7月30日

調査機関 NPO法人 NPO中小企業再生支援

■保育園の基本理念や基本方針についておたずねします。

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか(○は1つだけ)

1 よく知っている	22名 81%	3 どちらともいえない 1名 4%	4 あまり知らない	0名
2 まあ知っている	4名 15%		5 まったく知らない	0名

合計 27

付問1 【「1 よく知っている」または「2 まあ知っている」とお答えの方へ】

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。(○は1つだけ)

1 賛同できる	22名 81%	3 どちらともいえない 1名 4%	4 あまり賛同できない	0名
2 まあ賛同できる	4名 15%		5 賛同できない	0名

■ここからは保育園のサービス内容について、満足度をおたずねします。

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。(○はそれぞれ1つずつ。その他を選択した場合は、その理由をご記入ください。)

(上段の単位は人)	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他
見学の受け入れについては	24	2	0	0	1
	89%	7%	0%	0%	4%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	20	7	0	0	0
	74%	26%	0%	0%	0%
園の目標や方針についての説明には	20	7	0	0	0
	74%	26%	0%	0%	0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	23	2	2	0	0
	86%	7%	7%	0%	0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	24	2	0	1	0
	89%	7%	0%	4%	0%
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	24	2	1	0	0
	89%	7%	4%	0%	0%

問3 保育や行事の年間計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

(〇はそれぞれ1つずつ。その他を選択した場合は、その理由をご記入ください。)

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他
年間の保育や行事についての説明には	18	7	2	0	0
	67%	26%	7%	0%	0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	13	11	3	0	0
	48%	41%	11%	0%	0%

問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。
なお、乳幼児期の保育は、教育的なねらいを持った遊びを通して行われています。

(〇はそれぞれ1つずつ。その他を選択した場合は、その理由をご記入ください。)

「遊び」について	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	15	11	1	0	0
	55%	41%	4%	0%	0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	16	9	0	0	2
	59%	33%		0%	7%
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、 年齢にふさわしいかなど)	19	6	0	0	2
	70%	23%	0%	0%	7%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	17	8	1	1	0
	62%	30%	4%	4%	0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分も てているかについては	17	9	0	1	0
	62%	33%	0%	4%	0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組み については	22	5	0	0	0
	81%	19%	0%	0%	0%

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他
給食の献立内容については	23	4	0	0	0
	85%	15%	0%	0%	0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	23	4	0	0	0
	85%	15%	0%	0%	0%
基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	22	5	0	0	0
	81%	19%	0%	0%	0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	22	5	0	0	0
	81%	19%	0%	0%	0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	20	7	0	0	0
	74%	26%	0%	0%	0%
お子さんの体調への気配りについては	23	4	0	0	0
	85%	15%	0%	0%	0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	17	8	2	0	0
	62%	30%	7%	0%	0%

問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。（〇はそれぞれ1つずつ。その他を選択した場合は、その理由をご記入ください。）

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他
施設設備については	14	10	3	0	0
	52%	37%	11%	0%	0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	17	9	1	0	0
	62%	33%	4%	0%	0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	19	8	0	0	0
	70%	30%	0%	0%	0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	20	6	1	0	0
	74%	23%	4%	0%	0%

問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。
 (〇はそれぞれ1つずつ。その他を選択した場合は、その理由をご記入ください。)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	17	8	1	0	1
	62%	30%	4%	0%	4%
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	21	5	1	0	0
	78%	19%	4%	0%	0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	21	5	1	0	0
	78%	19%	4%	0%	0%
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	15	11	0	1	0
	56%	40%	0%	4%	0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	14	11	1	1	0
	52%	40%	4%	4%	0%
保護者からの相談事への対応には	18	7	0	1	1
	67%	26%	0%	4%	4%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	16	6	4	1	0
	59%	22%	15%	4%	0%

問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。
 (〇はそれぞれ1つずつ。その他を選択した場合は、その理由をご記入ください。)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他
あなたのお子さんが大切にされているかについては	20	6	0	1	0
	74%	22%	0%	4%	0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	21	6	0	0	0
	78%	22%	0%	0%	0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	15	9	3	0	0
	56%	33%	11%	0%	0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	24	3	0	0	0
	89%	11%	0%	0%	0%
意見や要望への対応については	16	11	0	0	0
	59%	41%	0%	0%	0%

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

総合満足度は	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他
	24	2	1	0	0
	89%	7%	4%	0%	0%

概評

・「満足」が89%（約9割）の保護者が「光の園」に満足しています。

「どちらかといえば満足」という消極的な満足派は少数です。

ほとんどが、積極的に賛同し、満足の姿勢を表しております。

・気になる項目では「保護者との連携」のなかで「開所時間 残業時間への対応」で

「どちらかといえば不満」が4名、「不満」が1名、計5名19%（約2割）おります。

園の運営方針にかかわる事項です。

・アンケートの回収が41通配布し、27通回収されています。66%です。

同系列の光の園第2保育園では97%という高率でした。

理由は不明です。

・「どちらかといえば不満」、「不満」の回答が19%ありました。

職員の保護者が迎えに来るまでの人数や食事の準備に時間を要するなど、難しい点が多数あると

思いますが、働き方改革なども含め保護者に理解を求めるよう対応の工夫が期待されます。

観察方式による利用者本人調査

平成 30 年 10 月 10 日、11 月 6 日

事業所名：光の園保育園

【0、1 歳児】

<散歩の準備>

職員の膝に座っていた子どもが“お片づけ”の声を聞くと立ち上がり、読んでもらっていた本を戻そうとしています。おもちゃや、絵本を見ていた子どもも所定のところに戻していました。遊びの中で「お片づけ」することを学びます。靴を履く場面では自分で履こうとしている子や、左右逆に履いている子、さまざまです。職員が子どもに正しい履き方を教えています。子どもは靴を脱ぎはじめ、職員に履かせてもらっています。また次も逆に履くかも知れませんが、その都度教えていきます。

<シャボン玉遊び>

職員が園庭でシャボン玉を飛ばしています。子どもたちがシャボン玉を掴もうと危なっかしい足どりで追っかけています。鞆付きの剣のようなシャボン玉で 1 回吹くとたくさんのシャボン玉が飛んで行きます。職員が子どもたちにも吹かせて体験させていました。飛んで行くシャボン玉を歓声を挙げながら消えるまで追いかけていました。

職員は子どもの興味、関心、未知への好奇心を存分に楽しませていました。しばらく遊んだあと、お茶休憩をし、職員が一人一人にお茶を入れて飲ませています。休憩後、眠くなり座り込んでいる子がいました。

<室内遊び>

ボードにマジック付きの車の絵が貼ってあり、子どもたちに車の名前を一つづつ聞いています。知っている子は手を挙げて答え、あたらたらその車の絵を手渡しています。タンクローリー、フォクリフト、ブルドーザー、いろんな車があり、何をやる車なのかを説明し、いろんなお仕事があることを子どもたちに話していました。車を手にした子どもが「この車、見たことある!」、道路を整備するブルドーザーの場面を思い出していました。この後、食事になるのでお片づけとなり、職員の「みんな車を車庫に入れて!」の声に一斉に籠の車庫に入れはじめました。

ずっと車を離さず持っている子に職員が「お歌が終わったら車庫に入れようね」とやさしく諭していました。

<食事>

0 歳児が 1 名、チェアに乗っています。今日の献立は炊き込みご飯、サツマイモの天ぷら、大根の味噌汁です。

「スープどうして飲むんだっけ?」子どもたちが「ごっくん。ごっくん」、子どもたちが答えています。「気をつけてね」二人の職員が声掛けしながら配膳し

ています。「サツマイモよ！」小さな器にサツマイモが入っており、子どもの様子を見守りながら手助けしています。スプーンに上手に乗せているのを見て、「上手！上手！」と声かけしていました。

職員は「食べることは生きること」、楽しく食べれるように支援しています。

【2歳児】

<朝の遊び>

部屋の中にキッチンセットがあります。シンクには蛇口、コンロにはツマミがあり、本物を模倣した造りになっています。こちらでごっこ遊びが繰り広げられ、子どもたちが役を決め、みんな、役になりきっています。

子どもたちのイメージが膨らみ、家族ごっこ、レストラン、ケーキ屋さんへと発展し、ショートカットしたイチゴのケーキからホールケーキまで出来上がりました。お皿に取り分け「どうぞ」、とフォークを添えて出していました。限られた道具の中での工夫、譲り合い、集団で取り組む中で、みんなで協力し合うことの楽しさ、心地よさを体験しています。職員は子どもの無限の発想の広がりを暖かく見守っています。

<園庭遊び>

靴箱から自分の靴を出してきて皆に見せています。お気に入りの靴のようです。靴下、靴を履き終えたとき、「〇〇ちゃん、お靴見て？」、職員の声。

「自分で行うために考え工夫し、やり遂げる」、職員は自立心を養うため、すぐに直さずに見ています。しばらく経ってから、職員が教えながら手伝っていました。

園庭に鉄棒、ミニタイヤ、滑り台があります。タイヤを台にして鉄棒にぶら下がってる子どもを職員が1、2、3、と数えています。子どもたちは、職員と一緒に数えているうちに10まで数えられるようになりました。

ままごと遊びでは男の子が器に砂を入れ、「納豆ご飯だよ！」調査員のところに持ってきてくれました。その次はふりかけご飯でした。「お家で食べたんだ」と言って得意そうに砂をパラパラ振りかけていました。子どもの発想に職員も脱帽という感じでした。

<食事の様子>

アレルギーの子どもが1人います。テーブルは別ですが、みんなの近くで一緒に食べるようになっており、職員一人が専属でついています。トレーにはアレルギー除去食と書かれ、子どもの名前がはっきり見えるところに貼ってあります。

両手でスープを持って飲んでいる子に「おいしいね！」職員の声かけにモグモグ「〇〇ちゃん、おいしそうに食べてるね、キノコが入ってるよ」

きれいに食べられた子どもに職員が「パンパカパーン」と、声かけしています。大半の子が完食でした。子どもたちは完食した達成感を味わっていました。食事の際には挨拶、マナー、食器の正しい使い方（接し方）が身につくように教えています。配膳は正しい位置に置くように、トレーに配置図を書いています。

す。子どもたちは日々の生活の中で身につけています。

【3、4、5歳児】

＜全身体操リトミック＞

東横線菊名駅の線路が見える本園の1階、4歳と5歳の保育室を仕切るアコーデオンカーテンを開けたホールで3、4、5歳児の合同の「リトミック」が10時から30分行われました。毎週3回の「体操リトミック」です。本園には別プログラムで月2回のプロの音楽教師による「音楽リトミック」がありますが、それとはまったく別のものでした。

5歳児クラスの担任が弾くピアノの軽快なリズムで子どもたちは4、5人ずつ1組となりホールを駆け巡ります。11種の曲によって子どもたちは順番に体を動かしていきます。先生は必ず1人は共に子どものなかにはいり動いています。

- ・輪になって走り回り、手を水平に少し左に傾けて円状にぐるぐる回ります。遠心力があるため水平の手をあげてまわると外側に倒れます。その加減を子どもたちは体で覚えています。

- ・今度は逆回り、体を後ろ向きにして円状に逆に回ります。後ろを見ながら逆にはしるので前の子にぶつかりそうですが、ぶつかりません。その距離間隔をつかむのがむつかしく、3歳児はぶつかる子がいます。

- ・お馬さんごっこ、お馬の格好をして手をつき、おしりを高くかかげ這いながらスピードを上げていきます。子どもたちは適当に間隔をとり、這うので前の子にはぶつかりません。

- ・リズムによって手を高く上げ力強く拍子を取りながら回る；足を踏み鳴らし、ボートのオールをこぐ真似をします。全身の筋肉を使い、子どもにより差ができてきます。

- ・蛙飛びをしながら円状に回る；かがんだまま高く飛びあがり、前の子にはぶつからないように飛びます。

- ・ワニ遊び、腹ばいになりワニのように這って前に進みます。腕の筋力と腹の筋力を鍛えます。服がよじれ、ズボンには下におちます。床はきれいに汚れがないため、子どもは無頓着にはしゃぎながらはいずりまわります。

- ・手を高くかかげたまま円状にぐるぐる回る；つま先立ちをしながらバレリーナのごとくまわります。かかとだけで歩くのはできる子、できない子もいます。

- ・馬跳び、両手、両足をつかい思いっきり早く、馬のごとく飛ぶようにとびます。

- ・ネブラーマ踊り、手を水平にして、その立っている場所を中心にぐるぐる回ります。目が回りふらふらになる前にやめます。トルコの民族舞踊ネブラーマ踊りで、水平感覚が養えます。

- ・腹ばいになったまま、手、足を挙げて浮かす格好をする；背中の筋肉を鍛えます。

- ・最後に、うつ伏になり少し休む；仰向けになってそのまま休みます。しばらくそのままの状態をつづけ、高ぶった神経をときほぐします。

30 分間のぶっ続けのリトミックが終わり、ピアノ伴奏の先生のあいさつと先生への感謝の気持ち、一緒に遊んでくれた子どもたちへ「みなさま、ありがとうございました」でおわりました。

園長によると、この「体操リトミック」は園長と 5 歳児担当がアイデアを出しあい、作り出したそうです。駅近くの立地のため大きな公園もなく、園庭も狭いという制約された事情を打開するために考えられました。思い切り遊びができ、同時に体力もつく体操でした。

<園長振り付けの強烈なリズムのダンス「オリンピア」>

園の唄「光の園」作詞 作曲をした本園の園長がダンスの振り付けもした「オリンピア」がキラキラスポーツフェスタで上演され、拍手喝さいを浴びたようです。このツービートの強烈なリズムが弾むようにはじけると子どもたちのキレキレのダンスが始まります。

手をおもいっすり広げ、右足、左足で地面をけり、跳んだり、手を叩き、拍子をとる。

全身の体を動かす。週 3 回の体操リトミックで鍛えられた子どもの体力は休むことを知らずに、4 分間の曲を最後まで踊り切ります。

1 世を風靡した大阪の女高生によるダンシングヒーローの様子が目に浮かびます。こちらは、3 歳、4 歳、5 歳児の子どもたちの現代的な踊りです。

【3 歳児】

<散歩>

今日は「北公園」に散歩です。園長先生に「いってまいります」の挨拶をしてから出発です。友達と手をつなぎ、道の端を歩きます。車が来たら通り過ぎるまで、その場で止まり、過ぎ去ってからゆっくり歩きだします。15 分くらいをかけて、公園に着くとまず、縁石に座り、各自持参し水筒からお茶を飲みます。先生から遊び方の注意を受けると、さあ自由遊びです。

先生から手渡されたポリエチレン袋にきれいな落ち葉を拾っては入れます。ドングリも披露対象になっているようですが、一つも拾えません。公園の木の種類の違いからドングリはないようです。もう一度、お茶の後、先生の一人が隠れて、それを探し出す「隠れんぼ」です。先生はすぐに見つかり、今度は、子どもたちが一斉に隠れて、先生が探す番です。それを繰り返して何回もやるのに、子どもたちは大喜びで、決して飽きません。一時間くらい遊んで帰途につきました。

<食事>

今日は「骨なしサバ焼き」「インゲン、サツマイモの天ぷら」「味噌汁」「炊き込みご飯」のメニューで、子どもたちは天ぷらが大好きです。皆ちゃんと箸を上手に使って食べています。完食し、お替りをする子が続出です。散歩で相当におなかを空かしたようです。食べたくないものがある子にも決して無理強いはしません。魚が食べられなかった子には、本人の意思を確認して、サバをほぐし、ごはんの上に乗せて、先生がスプーンで口に運んだら、おいしそうに食

べていました。食事を終わった子から、自分で歯磨きをし、パジャマに着替えていました。

【4、5歳児】

<合同散歩>

散歩は駅構内を通り抜け、ガードをくぐります。激しい動きのリトミックの後、駅向こうのコミュニテイハウスの公園へ散歩です。

スカイ色のお散歩帽子で首筋の紫外線を防ぎ、ソックスと運動靴を履き、水筒を首からぶら下げて、出かけます。

4歳、5歳児合わせて16名。先生は2人。列は手をつないだ二人組で車道側は常に男児か年長児が歩きます。暗黙のルールを守っています。列は間隔をあけず、歩きます。車の一方通行の道を通り、商店街に来ると店の中をのぞき込んだりすると店主が出てきて「おはよう、どこへ行くの」と声をかけてくれます。こどもたちは4、5人がそろって大声で「おはようございます。公園です」とあいさつを返します。何気ないあいさつの中に、町内の人になじんでいることが伝わってきます。

ビル工事の現場にはガードマンがあちこちに立っています。彼たちにも「おはようございます」とあいさつをすると「おはよう、げんきだね」とにこにこ顔で答えてくれます。

駅は2階にありその改札口前を通過して東口へ出るルートです。階段は一人ずつ手すりに片手を添えて上がります。5歳児のなかには手すりにつかまないと登り切らない子もいます。下りる時も手すりにつかまり下ります。いずれも左側通行です。上り下りで70階段あるのを軽々とこなしてゆきます。激しい運動をした後すぐのことです。すごい回復力をみせています。

商店街、駅の構内、すべて左側通行です。「人は右、車は左」という交通ルールを子どもに理解させるのは大変なようです。

週3回の体操リトミックで体力をつけているせいでしょうか。もやしっ子はいないようです。駅の階段を降りたところがすぐ横断歩道です。右手を上げ、左、右、車が来ないかを確認して渡り始めます。往来の激しいところで、人もどんどん来ます。

子どもには都会の中で暮らす厳しさが体で実感させられます。公園は落ち葉が多く、滑りやすいので全力疾走ができません。それでも落ち葉の少ないところを選んでかけっこをしています。そのかけっこも「やりたい人」と先生が手を上げさせ、希望者のみを走らせます。クラスごとに全員走りました。

ブランコ2台、滑り台、ぶら下がり機、などそろいの遊具はそろっています。ひとつずつ遊んでゆきますと、もう子どもは飽きてきます。

さいわいどんぐりの実がたくさん落ちていたのでそれを拾っています。先生が「1つずつ持って帰りましょうね、それはポケットに入れてください。手にもたないように」というと、「なんで、なんで手ではダメなの」とだだをこねる子もいます。先生が「手をもって転んだら、とっさのことで手をかばって顔か

ら地面におちるし、手を握ったままだとそのまま転ぶとケガをします」とそのわけを優しく説明すると、子どもは納得していました。

散歩から帰り、庭から木のベランダに上がる時、子どもに迅速に靴脱がせるために先生は、「10 かぞえるうちに脱いで上がってください」と注文付けます。その上がる順番も「赤いソックスをはいている人、上がってください」といい、数を数え始めます。次、黄色い靴下の人、次に白の靴下をはいている人、最後が「靴下をはいてない人」が上がると、全員上がり終わります。ぐずぐずせず、に敏速に行動する癖をつけさせています。

<食事>

部屋には「食べること生きること」と大書された標語が目に入ります。先生がすでにテーブルと椅子をセットしてあり、5歳児のテーブルには食事のはいった食器の置き場所を図示したテーブルクロスがおいてあり、そのうえに食器を置くような仕組みになっています。先生が「食事の準備は何からするのでしよう」と子どもへ問うと当日の当番の子、2クラスから2人ずつ、4人がエプロンをつけ始めます。エプロンはアイロン掛けした淡いピンク色です。

配膳は役割を決め、子どもはスプーン、お箸を、そして歯磨きセットを決められている席のテーブルに置いてゆきます。主食、副食は調理員と先生がおき最後にヨーグルト、冷やし茶は子どもがおきます。

そして今日のメニューの紹介を始めます。「きのこご飯、焼き魚、サツマイモの天ぷら、具たくさん味噌汁、そしてヨーグルト」です。「ごちそうの唄」を歌い当番のあいさつ、両手を合わせてお祈りのあいさつをし、「いただきます」と全員あいさつで食事は始まります。

先生方は共に食事はせず、腰を下ろして、子どもを観察しながら、必要な介助をしています。

上から見下ろすのは極力やめています。お箸の使い方がよくわからない子どもには、その手を添えて、使い方を教えています。「もういない」という子どもには先生は「あとから、〇〇ちゃんと遊べるよ」と楽しみが先にあることを教えています。

この園では食べ終わる時間を決めていませんが、20分すぎたころに「お代わり」のオーダーがでます。完食も無理強いはしておりません。しかし来年小学校に進級する年長組は小学校では「30分以内」と食事時間が決められておりますので、その対策を11月から「アプローチカリキュラム」の1つとして始めるようです。

完食する子、お代わりする子、残してしまっている子、さまざまです。食事が終わったら必ず両手を合わせて「ごちそうまでした」とあいさつをさせています。食べ物を頂けたことに対する感謝の気持ちを形で表すこと教えているのです。

先生はこどもの食事をヘルプするだけで、自らの昼食は別棟にある職員休憩室で取ります。最後に「ごちそうさまでした」で終わりです。

第三者評価受審の振り返り

この度は大変丁寧な審査をありがとうございました。前回でもご担当者様が大変熱心で丁寧なご説明を下さいましたので今回も再度審査をお願いさせて頂きました。

ご担当者様皆様が法人の理念への理解を深めて下さりながら、丁寧にヒアリングをしてくださり、運営上の苦勞している点についても適切なアドバイスや改善案などをご教授下さり、大変心強かったです。

受審に際しては、園運営が社会福祉の精神に沿っているか、法人の理念や目標に向かって適切に運営されているかを振り返るために行いました。またその際に園運営について・職員教育や質の向上・施設長としての管理の在り方などを自己評価に沿って、振り返りを行いました。自己評価を行うことにより、職員間で話し合うことにより、新たな目標を定められたり、改善すべき点が明確になり、有意義な受審となりました。

難しい点は、日中の保育時間の中で複数の職員と自己評価を行う時間を捻出することは、苦勞しましたが、シフトで時間見極めて行いました。

この受審を通して、保育についての意義や法人としての理念を職員間で再度共有することが出来ました。第三者評価機関の皆様方には大変お世話になりました。ありがとうございました。心より感謝致します。次回もまた宜しくお願い致します。

光の園保育園 吉野智子